

湖西市告示第 208号

公共下水道の供用及び下水の処理を次のとおり開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定により、次のとおり公示する。

なお、令和7年7月18日から令和7年7月31日まで、湖西市環境部上下水道課において関係図面を縦覧に供する。

令和7年7月18日

湖西市長

田内

浩之



- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
大字古見、新居町中之郷（詳細地番は別紙による。）
- 2 下水道の排除方式
分流式
- 3 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
令和7年8月1日

地番(古見)		地番(中之郷)			
古見	832-1	中之郷	1666-1+口	中之郷	1683-1
計1筆		中之郷	1666-4	中之郷	1683-2
		中之郷	1669	中之郷	1684
		中之郷	1675	中之郷	1686-1-2
		中之郷	1676-1	中之郷	1686-2
		中之郷	1676-2	中之郷	1686-3
		中之郷	1677-1	中之郷	1686-4
		中之郷	1677-3	中之郷	1687-1
		中之郷	1677-5	中之郷	1687-2
		中之郷	1678-1	中之郷	1688-1
		中之郷	1679-1	中之郷	1688-4
		中之郷	1679-4	中之郷	1689
		中之郷	1679-5	中之郷	1690-1
		中之郷	1680-1		
		中之郷	1680-2		
		中之郷	1680-5		
		中之郷	1680-6		
		中之郷	1681-1		
		中之郷	1681-2		
		中之郷	1682		
計33筆					